

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年6月18日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	寒河江市 (062065)
地域名 (地域内農業集落名)	柴橋第一地区 (柴橋)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	122.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	97 ha
② 田の面積	52.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	47 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	22 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	52 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当該地区は最上川流域の北側に広がる平野部を中心としており、水稻栽培が行われているほか、果樹栽培も営まれている地域である。同じ小学校区である「柴橋地区(別計画)」や市内中心部の寒河江地区などからの出入作がある。地区内の東側は市街化が進んできており、農地が減少傾向にあり、市内の他地区の例に漏れず高齢農家も多く、今後の地域農業の維持発展のためには、担い手の育成体制の構築や担い手への農地集積のさらなる推進が必要である。地域内の田については担い手へ一定の集積がなされているものの、大区画化が進んでいない農地もあり、高低差や形状、農道の整備など農作業の効率化が必要な箇所もあるため、担い手の確保と合わせて基盤整備を含めた農業環境の整備が必要になってきている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田を中心として大区画化・効率化等基盤整備事業の活用を地域で十分検討しながら、新規就農者や後継者などの受け入れ・指導・助言など新たな担い手の確保についても取り組んでいくほか、隣接する「柴橋地区(別計画)」の担い手と連携を強化しながら法人化など体制強化も視野に入れ地域農業の維持発展を図っていく。地域の特産としてかねてから栽培されてきたさくらんぼについては昨今の気候変動を考慮し、品種の構成を検討していくほか、りんご、桃、すもも、柿などの作物を継続栽培するとともに、野菜(なす、葉物類、いも類等)や花き(バラ、ストック、スノーボール等)についても栽培していく。また、畜産や養鶏農家もあることから、地域での循環型農業に資する取り組みも検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めながら、法人をはじめとした担い手へ、可能な範囲での集積・集約化を進め、新規就農者の受け入れを図りながら地域内の農地の効率的な利用を進めていく			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	41.78	%	将来の目標とする集積率 80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地利用改善組合や農地利用最適化推進委員、農地中間管理機構などの組織、機関と連携しながら引き続き集積・集約化を進め、水稻やさくらんぼをはじめとした地域特産の団地を維持していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、出し手と受け手のスムーズなマッチングの調整体制を設けながら、農地の分散を解消することで生産性の向上を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地区の特色を活かしながら、出し手と受け手のマッチングに反映させ集積を図る。担い手の経営意向を優先し、段階的に集約を進めるよう活用を図る。
(3)基盤整備事業への取組
不整形な田や大区画化されていない水田も多く残っており、今後大規模な基盤整備の検討も行いながら担い手のニーズも踏まえ耕作条件を改善していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
上記基盤整備を検討していく中で、新たな担い手の呼び込みや、集落営農としての法人化を検討するなど、多様な経営体の育成推進を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業受託を担う地区内外の事業者や担い手へ農作業の一部を委託し、作業の効率化を作る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ① 熊等をはじめとした鳥獣害対策のため、関係機関と一体となり罠の設置等の対応を実施していく。
② 水稻においては特別栽培米など、減薬を通じた付加価値の向上に努める。
③ 省力化のために、市・県やその他関団体と連携しながらスマート農業の導入を推進する。
④⑤ 水稻だけでなく、さくらんぼをはじめとした果樹のブランド化や面積・品質の維持のため、農地の集約化や離農者からの継承の取組を検討する。果樹については、昨今の気候変動の影響なども鑑み、品種構成を検討し、労力の分散などを図りながら、新規作物の導入なども検討し、輸出に向けた取組についても引き続き検討していく。
⑦ 多面的機能支払い交付金等の活用により農用地や農道・水路等の適正な保全管理を行う。
⑧ 農業振興に資するような農業用施設の整備の検討をしながら、関係者等で協議調整を行う。
⑨ 地区内の畜産・養鶏事業者と連携し、地区内の資源循環による耕畜連携の取り組みを検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	22経営体		52.56 ha	0 ha		104.7 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

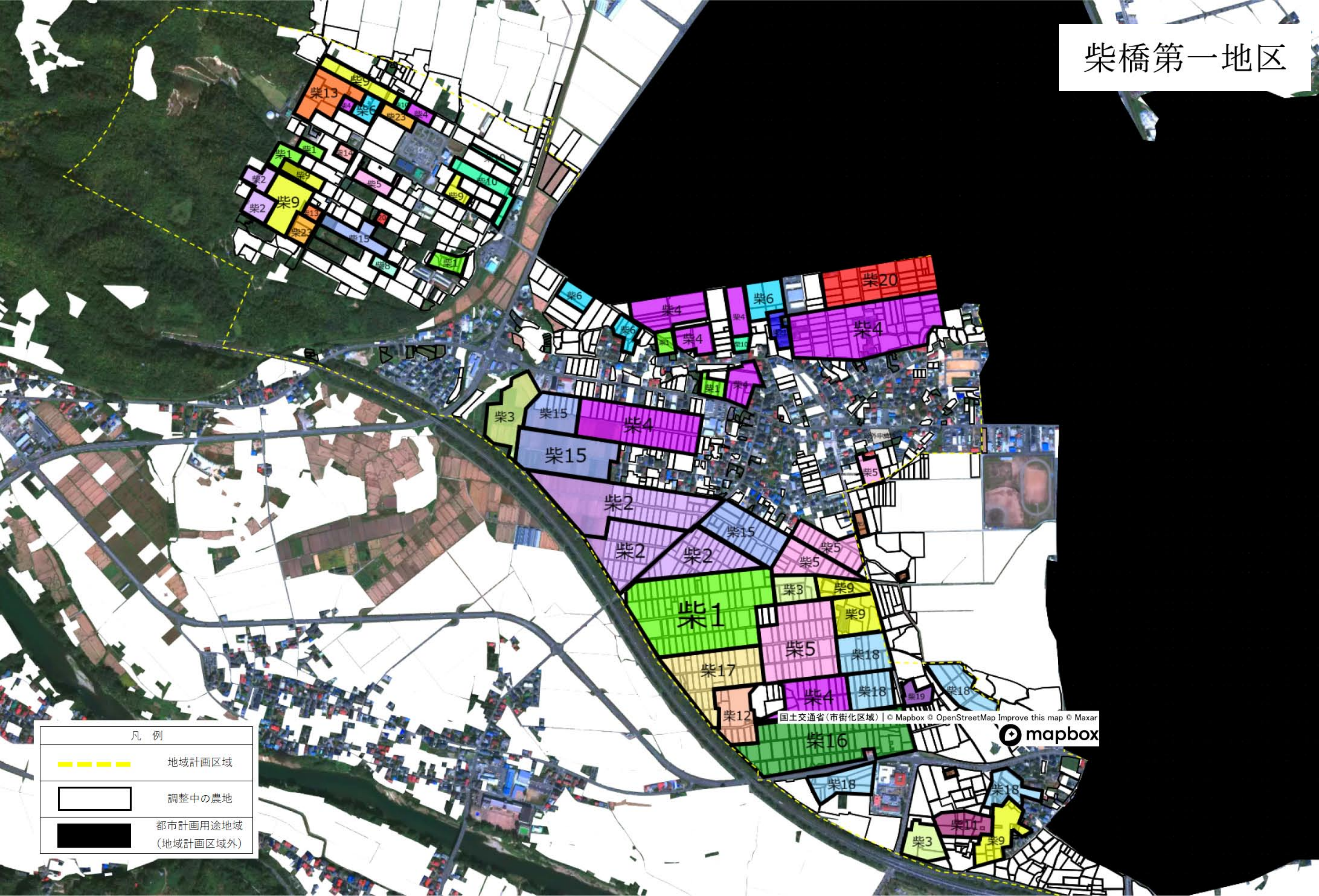
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)						
			経営作目等	経営面積		作業受託 面積	経営作目等	経営面積		作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	柴 1	米、ぶどう	4.7	ha	ha	米、ぶどう	10.8	ha	ha	柴 1	
2	認農	柴 2	米、果樹	4.8	ha	ha	米、果樹	13.3	ha	ha	柴 2	
3	認農	柴 3	米、さくらんぼ、 すもも	1.1	ha	ha	米、さくらんぼ、 すもも	4.2	ha	ha	柴 3	
4	認農	柴 4	米、さくらんぼ、 ぶどう、西洋なし、 りんご	14.4	ha	ha	米、さくらんぼ、 ぶどう、西洋なし、 りんご	18.8	ha	ha	柴 4	
5	利用者	柴 5	米、さくらんぼ、 西洋なし、桃	3.0	ha	ha	米、さくらんぼ、 西洋なし、桃	11.6	ha	ha	柴 5	
6	認農	柴 6	米、さくらんぼ 60、桃10、すもも 10	2.2	ha	ha	米、さくらんぼ 60、桃10、すもも 10	2.7	ha	ha	柴 6	
7	利用者	柴 7	さくらんぼ、もも	0.3	ha	ha	さくらんぼ、もも	0.4	ha	ha	柴 7	
8	利用者	柴 8	さくらんぼ、ぶど う、りんご、ス トック	1.3	ha	ha	さくらんぼ、ぶど う、りんご、ス トック	0.3	ha	ha	柴 8	
9	認農	柴 9	さくらんぼ、西洋 なし、りんご	3.3	ha	ha	さくらんぼ、西洋 なし、りんご	7.3	ha	ha	柴 9	
10	認農	柴 1 0	さくらんぼ、西洋 なし、柿、桃	1.4	ha	ha	さくらんぼ、西洋 なし、柿、桃	1.7	ha	ha	柴 1 0	
11	利用者	柴 1 1	さくらんぼハウ ス、露地	0.0	ha	ha	さくらんぼハウ ス、露地	1.1	ha	ha	柴 1 1	
12	認就	柴 1 2	果樹	0.0	ha	ha	果樹	1.8	ha	ha	柴 1 2	
13	認農	柴 1 3	さくらんぼ、ぶど う、りんご	2.4	ha	ha	さくらんぼ、ぶど う、りんご	1.9	ha	ha	柴 1 3	
14	利用者	柴 1 4	果樹	0.3	ha	ha	果樹	0.2	ha	ha	柴 1 4	
15	認農	柴 1 5	米	4.3	ha	ha	米	6.2	ha	ha	柴 1 5	
16	認農	柴 1 6	米大豆ローテー ション	0.9	ha	ha	米大豆ローテー ション	7.0	ha	ha	柴 1 6	
17	到達	柴 1 7	米大豆ローテー ション	0.5	ha	ha	米大豆ローテー ション	6.8	ha	ha	柴 1 7	
18	利用者	柴 1 8	米	2.7	ha	ha	米	2.9	ha	ha	柴 1 8	
19	利用者	柴 1 9	ラフランス	0.7	ha	ha	ラフランス	0.5	ha	ha	柴 1 9	
20	認農	柴 2 0	米	2.1	ha	ha	米	3.9	ha	ha	柴 2 0	
21	認農	柴 2 1	花	1.1	ha	ha	花	0.6	ha	ha	柴 2 1	
22					ha	ha			ha	ha		
23	到達	柴 2 3	すもも	0.9	ha	ha	すもも	0.9	ha	ha	柴 2 3	

柴橋第一地区



凡 例



地域計画区域



調整中の農地



都市計画用途地域
(地域計画区域外)

国土交通省(市街化区域) | © Mapbox © OpenStreetMap Improve this map © Maxar

